

和泉式部日記研究の諸問題点とその整理 (一)

附 和泉式部日記歌と家集の關係一考

山 本 和 子

昭和の初期より現在迄、和泉式部日記の研究は、これと併行して、和泉式部伝記の研究及び和泉式部歌集の研究という三方面より進められてき、其等の注釈書、研究書、雜誌掲載論文の数は、大小とりまぜると、尨大な数にのぼっている。例えば、大橋清秀氏の「和泉式部日記の研究」(昭和三十六年十一月初音書房刊) 附篇に収録した「和泉式部日記研究文献目録」には昭和三十六年十月迄の研究文献が網羅的に掲載されているが、その収録分のみで既に四百を上越す論文や註釈書を数えることができる。こういった多くの註釈書や論文名をみた時、初めて和泉式部日記の研究をやりたいとしようとする者は、一体この中のどれから読んでみたらよいかこの中のどれが主要な論文なのか、見当がつかず戸惑うに違いない。しかし、その様に多い文献を通して、研究の中心課題は、和泉式部日記の作者は誰であるかという点をめぐってにあったと言ふ事ができるだろう。この論争は、もともと和泉式部日記が、和泉式部の自作であることを立証させる様な積極的外部徴証、内部徴証を有していないの

で、その結着をつけるためには、特に広い範囲にわたって、大小の諸問題を詳細に検討した上で、総合判断を下すより他なかった。だから多くの研究者達が、作者考をめぐって百見を提出したわけで、近年出版の大橋清秀氏の「和泉式部日記の研究」やそれについで出された吉田幸一氏の「和泉式部研究」などの六百頁から八百頁に及ぶ大著も、研究の史的展開上から位置づけると、それ迄出されていた諸問題点とそれに関する論考を、集大成してみたものと言ふことができよう。これらの著書が世に出る迄には、中間期にてた川瀬一馬氏の論文なども、その結論は否定せられたけれど作者考研究への関心を惹起する契機となりえた点で価値は大きく、また尾崎知光氏の「和泉式部日記考註」もそれ迄の註釈書の域を出て研究を進めた点で大きい功績をなしている。大橋氏の「和泉式部日記研究」の特徴は、これまでの作者考をめぐっての和泉式部日記研究者達一それが自作説論者であれ、他作説論者であれ一彼等がもっと早くから再考してみるべきでありながら、しかも、清水文雄氏が昭和七年十

一月の岩波講座「文学」の中で「和泉式部集の歌と和泉式部日記」と題した論文において始めてとりあげて以来その再吟味もなされずに来てしまっていた和泉式部家集と日記の相関々係、という点に着眼されたところに、この研究書のもつ第一の意義がある。その約三年後に出版された吉田幸一氏の「和泉式部研究一」（古典文庫刊）は、第六章の「日次的構成から見た素材配置の方法と作品形成過程の究明」で、旧歴とその月齢推算を試み、これと、従来、使用されていた小右記、御堂関日記、日本紀略、本朝世紀等の古記録に記載された長保五年当時の晴雨の気象状況の併用をもって、月や日時の分明でなかった日記内容を日次的に再構成しようとして試みられた研究方法と、第九章三の「源氏物語に投影した和泉式部日記」の中で、和泉式部日記と源氏物語の成立上の先後関係を検討するに、大橋氏が、「和泉の歌が同時代の文学である源氏物語や枕草子の影響を受けている」と考えられる。【論究日本文学第九号昭三三・一一】

和泉式部の歌と同時代の文学】とされたのは逆に、紫式部日記中にみる和泉式部評は、彼女が和泉式部日記を読んでいた上で行った評であるという考え【岡一男「源氏物語の基礎的研究」309】

や、葵巻の源氏と紫上が同車しての賀茂祭見物のモデルとして、帥宮と式部との同車見物事件が用いられたとの推定【島津久基「源氏物語講話」巻六】

や、夕顔巻で源氏が夕顔を某院へ同車した条と、帥宮が式部を南院へ伴ってゆく条の、事実及び表現の類似性は、和泉式部日記が紫女によって利用せられたのだとする推測【島津氏前掲書巻三】

や、宇治十帖における浮舟対句宮又は薫のモデル

に、和泉式部対帥宮【島津氏前掲書巻三】、或いは和泉式部対為尊・敦道二親王の影像を句宮一人に写出させたとする考え【岡一男前掲書・「和泉式部日記と宇治十帖」日本古典鑑賞月報第五号昭三二・九】

及び胡蝶巻での、源氏が橘をまさぐりつゝ、夕顔・玉鬘母子の面影を偲ぶ歌は、和泉式部が、帥宮より賜はせた花橘につけて、御兄弟である為尊・敦道両親王を偲んで詠んだ歌に相類似している点などは、特にこの研究書のユニークな意見である。それから同書の補記【P七九二】において、神作光一氏による実隆公記の調査によって、現存伝写本中の最善本である所の、伝三条西実隆筆三条西本和泉式部日記は、その伝の通り、三条西実隆によって、一四八八年（長亨二年）二月十四日、実隆三十四才の時に書写し終ったことが判明されたと云う事が記るされているのは、実に朗報であった。

こうした主要著書によって和泉式部研究も一落着をなしてきたのを機に本稿では、今迄の日記作者考、及びそれに関聯性のある和泉式部歌集中の日記歌との重複歌と日記との関係等、色々と取り上げられてきた諸問題を、一度全部抽出整理し、それらが如何に考えられ解決されているかを検討しつつ、今後の研究問題の何辺にあるかを考えてゆきたいと思う。

まず叙述方法として、問題の部と解答の部とに分けて整理し、最初は問題事項のみを要約列挙してどのような問題が今迄論考されてきたかその全貌がわかるよう計り、次に解答の部にうつり各項の問

題点について逐一吟味してゆくことにする。

問題の部は日記の段数順に問題事項を挙げ、また、最初にその問題を提起したところの研究者名及びその掲載論文または書名を記し、その下に、当該問題の在所段数を尾崎知光著「和泉式部日記考註」の段数区分に従って、示めた。

問題の部

一、「をりすぎてさてもこそやめさみだれてこよひあやめのねをやかけまし」

の歌は五月五日の詠であるに異論はないが、この「さみだれて」を五月雨が降ってと同時に「心が乱れて」の意がかくされているとする通説に従うと、史実（本朝世紀）ではこの日（長保五年五月五日）は晴天となっており、「さみだれて」の雨天の描写とは一致しないこと。

尾崎知光「和泉式部日記考注追考」P 210—214、第十四段

二、右の「さみだれて」の歌の後、少くとも十日位は経過していると文中の語句より推量出来る日数経過の後に、又もや「五月五日になりぬ。雨なほやまず」という日附の逆行現象があること。

岡田希雄（岩波講座日本文学「和泉式部」昭六・七）・尾崎知光前掲書「同頁。第十九段

三、師宮に連れ出されて同車して院に着いた夜は、「月もいと明ければ」とか、後文で「宮にて月の明かゝりにし」と其の夜の事を

回想しているところからみて、連れ出された夜は月のよほど明るい晩、即ち満月前後の夜と一応日時を推定するが、この夜から二、三日後のやはり「月のいみじうあかき夜」に宮が式部の許にでかけたところ、來客の車を見てそのまゝ引き返してしまつた翌日「まつ山になみたかし」の歌をつかわしたが、その日は折から「雨ふるほどなり」とあり、丁度本朝世紀六月二十日「天陰微雨屢降」の記事と合致するところから、この日を六月二十日と決定する。と、この六月二十日から月末迄十日間に、「ひさしく」「まどほ」「ひさしく」が三つも重ねられ、「まどほ」という辺で六月末の記事は終るべきであるのに、その後が続いて、「女はまだはしに月ながめてゐるほどに人のいりくれば」云々と、月夜の様子から月齢を考へても「到底六月下旬のことではあり得ない」記事があり、又その後も宮の「ひさしう御文もなし」とあり、尚そのあとに小舎人童が訪ねて來る記事があつて、次にやつと「かくいふほどに七月になりぬ」とある。かうような日次の不合理性をどう解すべきか。

鈴木一雄「和泉式部日記の一考察」言語と文芸昭三七・7

第二七—三四段

四、「夕ぐれにはかに御車をひきいれておりさせ給へば、まだみえたてまつらねばいとほづかしう思へど」（「考注」段章によると第三十七段）とあるが、この日以前に式部は既に宮に夜数回会つてゐるのに、何故このような叙述がなされたか、

尾崎知光「和泉式部日記考注」

第三七段

五、「九月廿日あまりばかりのありあけの月に御目さまして」（三条西本）の傍点の月日は、寛元本・永本では「九月十日」となっている。どちらが本来的であろうか。「夜は明けながら、尚月は空に残っているのを有明の月といふ。これは二十日前後でなければみられない。諸本に『九月十日余り』とあるのはこの意味で非なることを完訳は詳論しているが、三条西家本によれば問題なく自然である」【尾崎知光「和泉日記考注」P.93・及び鈴木一雄「注釈」中でも同意見】という風に考えられてきていたわけであるが、この通説に対して、前記日記々述に続いて「……とのみしてあかさんよりはとて、妻戸をおしあけたれば、大空に西へかたぶきたる月のかげ遠くすみわたりてみゆるに……我ならぬ人もさぞみんなが月ありあけの月にしなじあはれはたゞいまこのかどをうちたゝかする人あらん」の条で西に傾いた月と書かれているが、二十日を過ぎた月では、この時刻に「まだ西に傾いているとはいいがたい」と反論されるが、これを如何に考えるか。

森田兼吉「和泉式部日記の帥宮の歌について」（平安文学研究 第二十八輯、昭三七・6）、「和泉式部日記三系統本の性格序説」（国学院雜誌昭三六・6）、吉田幸一「和泉式部研究一」（P.333—341）

第四三段

六、和泉式部歌集の中では独立歌である85番歌（岩波本清水文雄校訂和泉式部歌集通し番号）「消えぬべき露の我身はもののみぞあゆふくさはに悲しかりける」の歌は日記中では、「草の色さへみし

にもあらずなりゆけばしぐれんほどのひさしもまだきにおほゆる、風に心ぐるしげにうちなびきたるには、ただいまもきえぬべき露のわが身ぞあやふく、草葉につけてかなしきまゝに」と、地の文となつてしまつてゐる矛盾を如何考えるか。

清水文雄「和泉式部集の歌と和泉式部日記」（岩波講座文学昭七・11）

第四五段

七、「かくいふほどに十月にもなりぬ、十月十日ほどに」から「十一月ついたちころ」に及ぶ迄の二十日間内の記事の中には、日次の記事が二十四条もつめ込まれ、贈答歌も、全日記歌数の四割に近い五七首にのぼり、明らかに日程過剰であるが、この点を如何に考えるか。

鈴木一雄「十月十日ほど」から「十一月ついたちころ」までの間（「未定稿」第八号昭三六・3）、吉田幸一「和泉式部研究一」（P.342）

第四九段—第七四段

八、「みるや君さようちふけて山の端にくまなく澄める秋の夜の月」の歌は、前文に「かくいふほどに十月にもなりぬ」とあつて、十月以後の歌だが、十月以後を秋の夜の月というのは疑問である。

小室・田中「和泉式部日記詳解」・尾崎知光「和泉式部日記考注」

第五七段

九、「その夜の時雨常よりも木々の木の葉残りありげもなく聞ゆるに、目をさまして『風の前なる』とひとりごちて」とある「風の

前なる」という独白語句は、和泉式部統集中の¹⁵³⁹番歌「八日おちつ
もりたる木の葉を風のさそふもوراやましくて。日を経つ、我何事
を思はまし風の前なる木の葉なりせば」及び¹⁰³⁶番歌「宵のおもひ。
いとへども消えぬ身ぞ憂きうらやまし風の前なる木の葉なりせば」
と二首ある和泉式部の自作歌のうちで、¹⁵³⁹番歌は、詞書が「八日」
となつてはいるが、前後の配列からみて「十月二十八日」であること
は間違ひなく、その点、日記中で「風の前なる」と口吟んだ頃も十
月末頃であるから、この「風の前なる」という文句は、彼女が¹⁵³⁹番
の自作歌を即興的に口吟んだとは考えられはせぬか。又、堤中納言
物語中の「風の前なる」は、式部のこの歌を引き歌としてい
はないか。更に、この事からして、和泉式部日記は、「式部時代を
余り下らない頃の第三者の手によって記るされた」のではなからう
か。

清水文雄「和泉式部集の歌と和泉式部日記」(文学第十八号昭
七・11)、田中栄三郎「和泉式部日記の和歌に関する考察」
(国語と国文学昭十・3) 田中・小室「和泉式部日記詳解」
(白帝出版三五・11) 第六二段

十、和泉式部歌集中では、帥宮の歌としてでている⁴²⁵番歌「なほ
ざりのあらましごとに夜もすがらおつる涙は雨とこそふれ」は、日
記中では、上句が帥宮、下句が式部と、二人によって唱和された連
歌となつてゐる事実をどう考えるか。

清水文雄「和泉式部集の歌と和泉式部日記」(前出)第七八段

十一、長保五年十二月十八日に帥宮が式部を南院に迎え入れる前
にある「梅ははや咲きにけりとてをればちる花とぞ雪のふればみえ
ける」という式部の詠歌が、和泉式部歌集統集には、「正月朔、雪
のうらふるをみて」と正月朔の日附をもつて載つてゐるのをどう考
えるか。

清水文雄「和泉式部集の歌と和泉式部日記」(前出)第八一段
十二、「としかへりて正月一日、院のはいらいに、殿ばらかずを
つくして」云々の文で、寛弘元年当時、「院の拜礼」は、御堂関白
記では正月三日の条に「参冷泉院、内府諸卿等皆来、有拜礼」とあ
る記事より、日記の「一日」は三日の誤りではないか。

岡田希雄「和泉式部」岩波講座日本文学、「和泉式部日記詳
解」、「和泉式部日記新註」、「和泉式部日記考注」、伊藤博「未
定稿」昭三四・4 宮本美万子「和泉式部日記著作についての一
試論」(平安文学研究第二六輯昭三三・6) 第八八段

十三、「うへの御かたの女房いでゐて物みるに、まづそれを見
で、『この人をみん』とあなをあげさわぐぞいとさまあしきや」の
「あなをあげ」を堤中納言や狭衣など、平安後期の作品にあるよう
に、「明り障子に穴をあげ」て覗き見する意と解されるが、そう
なると和泉式部日記成立年代が下るのではなからうか、

伊藤博「和泉式部日記自作説への一疑問」(未定稿第六号 昭
三四・4) 第八八段

十四、日記の最終は「かきなしなめりと本に」という表現で終っているが、この手法は源氏物語以前の作品には決して見当らぬが、平安後期作品である堤中納言物語中の「はなだの女子」「思はぬ方にとまりする少将」の段に「本にも侍る」とか「本にも『本のまま』と見ゆ」と、ここで日記と共通せる表現法をみるところから、日記の成立年時を平安後期と見なしうるのではなからうか。この意見に対してどう考えるか。

伊藤博前出論未定 稿第六号昭三四・4

第九三段

十五、題簽考。即ち、古写本の題簽では、「和泉式部日記」はまた一方で「和泉式部物語」とも書かれてきており、日記及び物語との二様の名称を冠せられているが、何故このように二様に名付けられたか、起源や由来を考えると共に、和泉式部日記自体の内容や性格の吟味をした時、どちらの名称で呼ぶべきか。それを決するに当たっての、日記文学の本質の考究。

池田亀鑑「日記紀行文学の本質」(国語と国文学 昭二・4)、

「自照文学の様式」(国文教育 昭三・5)、「異本和泉式部」

(文学第六号 昭六・11)、「日本文学書目解説平安朝下 昭

七・5)、「日記文学と紀行文学」(改造社日本文学講座第五

巻随筆日記篇昭九)、今井卓爾「平安朝日記の研究啓文社」昭

十・10)「平安時代日記文学の研究」(明治書院昭三二・10)

十六、和泉式部日記は主人公を第三人称で以て描写している事、

この事実は、他の他作物語と同様に和泉式部日記が第三者の手によって書かれたことに拠るのではないか。

今井卓爾「平安朝日記の研究」(啓文社昭十・10)、「平安時代日記文学の研究」(明治書院昭三二・10)。

十七、寛元本系(1、飛鳥井雅章筆本 2、宝玲本 3、黒川家旧蔵本 4、田中家旧蔵本)和泉式部日記奥書の信憑性について。

奥書より、和泉式部日記は俊成の作なりとした説(川瀬一馬「和泉式部日記は藤原俊成の作」(青山女子短大紀要第二輯、昭二八・9)をどう考えるか。

十八、他作説にたつ今井卓爾氏のいわれるような印象批評上の諸点は果して他作説のきめ手となりうるか否か、この点に就いてどう考えるか。

今井卓爾「平安朝日記の研究」(啓文社昭十・10)「平安時代日記文学の研究」(前出)

十九、和泉式部日記成立年時は何時か。

他作説 平安中期——後期 今井卓爾「平安朝日記の研究」啓文

社昭十・10

平安末期——鎌倉 川瀬一馬「和泉式部日記は藤原俊成

の作」

自作説 宮の薨去後 岡田希雄岩波講座日本文学「和泉式

部」昭六・7

寛弘四年十月二日以後

玉井幸助「和泉式部日記新註」

寛弘四年十月二日後幾年をへずして

鈴木一雄古典文庫「和泉式部日記」

解説昭二三・6

寛弘四年十月二日後より服衷中、五年秋頃

岡一男「源氏物語の基礎的研究」

寛弘五年十月二日頃にはほぼ完成

大橋清秀「和泉式部日記の研究」

寛弘五年十月二日よりも数カ月前に完成

吉田幸一「和泉式部研究一」

式部の老後往時を回想してかく

宮田和一郎「更科・和泉式部・紫式部日記講義」日本文学社昭十・2

二十、引き歌考及び難解語句・文章の解釈。

二十一、和泉式部日記歌と和泉式部歌集との重複歌の關係に就いての考察

清水文雄「和泉式部集の歌と和泉式部日記」岩波講座「文学」昭七・11

二十二、和泉式部日記及び和泉式部歌集の現在伝写本の系統的研

究

清水一雄「和泉式部集の形態に関する研究」国文学試論第一輯

昭八・9「和泉式部日記考」—文芸形体学的研究試論として—

国文学試論第三輯昭十・12

二十三、和泉式部伝記及び伝説考

以上、第十四項迄は段別・段順にみる問題点をこまかい語句解釈上の論点を除いて掲げ「日記」の研究及び本日記を教材とした時、調査に便なるよう心がけ、次に第十五項から第二十三項迄は全体的な問題点のみを分けて列挙してみた。これに、更に、鈴木知太郎氏が昭和二九年古典文庫「和泉式部日記」の解説中で附言されているように、未だ別項目を立ててまで論じている文献がないようである、執筆動機考を本項目に加えると、ほぼ現在迄の和泉式部日記の研究問題点は、以上の項目中に於て包括され得ているかと考える。

解答の部

右の項目中、本稿では、日記本文にそつて提起されてきた日記作者考に關係する第一四項迄の問題と第二十一項の問題に対して、今迄出されている意見の整理を私見と共に試みようと思う。

まず一、の「さみだれて云々」の歌の解釈は、通説通り「さみだれて」に「五月雨が降つて」と「心が乱れて」の意ありとすると、「折りすぎてさてもこそやめさみだれてこよひあやめの根をやかけまし」の傍点語句より五月五日の詠と推定されるが、史実上、いつても長保五年五月の天候に就いての記録は、本朝世紀と日本紀略以外ないのだが、五日に当るこの日は、「晴天」となつており史実と一致しない事を、尾崎氏は「和泉式部日記考注」の中で始めて指摘された。これに対して、吉田氏は、三条西本と寛元本では「て」

であるに對し、応永本は、「の」となっている事、応永本は、吉田氏が「和泉式部研究」の、第三章「原典への復原と三系統本の祖本、三」で述べ、又図示（P196）されておられるように、現在の三条西本及び寛元本系諸本が、それより分岐して生まれたと思える祖本、これを氏はB本と呼んでおられるのだが、このB本が生まれた時と同時に、応永本も、B本の祖本たるA本から分岐して生まれた、つまり、応永本は三条西本や寛元本系の祖本と同時に出来た本であると云うところから、三条西本の「で」に、必ずしも絶対的な信を置かなくてもよい事、及び、「さみだれ」は古くから五月の異名としても用いられていた事、例えば、蜻蛉日記の「安和二年閏五月条『五月雨の廿よ日のほど』とあるのは五月廿余日のことで五月雨が降っている、廿余日の意味ではない」ことから、この場合の「さみだれて今宵」も晴天であったという史実に着目して「原歌は『さみだれの』であったのが、他方の三条西本、寛元本系の共通祖本においては『の』が『て』に改変されたのである」（P302）と断定され、鈴木一雄氏「和泉式部日記注釈六」【解釈と鑑賞昭三・一】や遠藤嘉基氏「和泉式部日記」【日本古典文学大系】の補注三二で述べておられるように三条西本々文をあくまで尊重して考えてみるのではなく、応永本々文を採用した上に立って、応永本のように第一句が仮定をあらわす「折すぎば」を採用し、「根をやひかまし」は根を引いて袖にかけるⅡ訪ねるの意とし「まし」を意志表示に解した上で「時期を逸したならばせつかくの日頃の精進が役に立たなくなってしまうから、五月五日の今宵決行しよう」

「という風に思っております。すぐに帰る予定ですから、帰りましてから」（P307・308）と解されている。氏のこの御説に立った場合は、何よりも史実との不一致が解消すること、また不一致より、作者の虚構が日次の記憶ちがいなどの疑点が解決するわけだが、それには、日記中に8ヶ所ほど使用されている「まし」の用法をも考え「まし」が一体当時、意志表示としてどれだけ使われているか、又、「五月雨」が五月の異名としてどれだけ用いられているか、及び「の」の方をとったとき一首全体の口調が他の和泉式部歌の表現法からみても適当と感じられるものか、などについて詳察してみることも必要かと思われる。

二、右の歌のあと少なくとも十日経過後に、日記本文には、又もや「五月五日になりぬ、雨なほやまず」という文章が入ってくる。しかもこの五日も、本朝世紀の記録では天晴である。そうして応永本々文によると、この「五月五日」なる日附は「五月六日」になりぬとかかれています所から、六日というのは、五月中の降雨日、十、十六、十八、十九、二十、廿一、廿四、廿八日以上の中の十八日の誤写と見なしてみたら、日記々事と天候とも大体合うからよからうと考えられた。この尾崎氏の思考過程を更らに受けついで五月五日の「ひるつかた川の水まさりたりとて人々みる」の記事を、日本紀略（扶桑紀略にも同様の記事がある）の記事と対照して「五日」は十八日でなく「十九日戊申。天陰大雨降、休也。○廿日己酉。天陰雨降、今日可被_レ修_三仁王会_二也。而今夜大水入_レ京損_・」次（以下文省略）の条に相当し、十九日が「十九↓をも↓五」と誤写されたこと

判断され、また応永本「六日」の方は「伝承書写者が前に五月五日の『おほかたに』の歌があるから、ここでも五月五日では重複するでも考へて『六』に改めた」のだらうと述べていられる。(吉田幸一「和泉式部研究」第六章P.304)。日記二十段(尾崎知光「和泉式部日記考注」段章に従う)を、長保五年五月十九日の事とするには、誰れも異論のないところであらう。

第四項の問題は、始めて、尾崎知光氏が「和泉式部日記考注」三七段の語釈中で問題として取り上げられたもので、三条西本では「かくて二日はかりありて夕ぐれにはかに御車をひきいれておりさせ給へばまたみえたまつらねば、いとづかしう思へど」(三七段)とかかれた後、再び五八段でも「女車のさまにてやをらおはしましぬ。昼などはまだ御覽せねば恥かしけれど、さまあしうはじかくるべきにもあらず」と書かれては、応永本系統及び群書類従本では、三七段は「昼はまだみえまらせねば」と「昼」の字が加わって五八段と相似た文章表現になっている。あと五八段で、式部は昼間始めて宮に自分の顔をみせたことになっているから「ここではまだ昼間はお目にかかっていない筈である。その意味からも、『昼』の有る本文は」は採択できかねる。「然し既に式部は夜には数回宮と逢っているから、一体ここは何について」とはづかしう思へどと「云ったものか、その点が問題となり、よく分らぬ。」が「今仮りに本文を尊重して、夕暮のこととし、『このやうな時にはまだみえたまつらねば』と解し」ておこうと述べられている。これについての私見は、まず、この三七段に至る間の文章でどんな

時刻に帥宮が式部を訪問してきているかを調べてみると、七回あり、一、「西のつまどに円座わらじさし出でていられたてまつり、自分も「心づかいせられたものなどきこゆるほどに月さしいでぬ。」(以下皆考注段章による)二、「宮れいのしのびておはしましめたり、女さしもやはとおもふうちに目ごろのおこなひに困こまじてうちまどろみたるほどに、かどをたぐにきつくくる人もなし」【二五段】三、「からうじておはしまして……「かくまゐりくることびんあしと思ふ人々あまたあるようにきけば……おほかたもつしましきうちにとほどへぬる」とまめやかに御物語し給ひて、『いざ給へ、こよひばかり人も見ぬところあり。心のどかにもなどもきこえん』とて車をさしよせたまへば、我にもあらでのりぬ。人もこそきけと思ふくいけば、いたう夜ふけにければしる人もなし」【二二段】四、『よきりはかたふたがり御むかへにまららん』とあり、『あな見ぐるし、つねには』と思へどれいの車をさしよせて『はやはや』とあれば、よべの所に物語し給ふ」【二五段】五、「またの夜おはしましたりけるもこなたにはきかず」【二七段】六、「女はまだはしに月ながめてゐたるほどに人のいりくれば……れいのたびごにめなれてもあらぬ御姿」【三〇段】七、そしてこの三七段の、人の中傷で訪問が大へん久しく途絶えてしまつたあと「夕ぐれにはかに御車をひき入れておりさせ給へば」ということになり、以上、訪問時刻は、いづれも、「月がさしのはる頃」、「月が出てしまつた頃」、「門を叩くに聞きつける者がいない夜更け時」であつた。だから、今回は、ずい分永い間来なかつた

上、しかもまだ「宵」にもならぬ夕ぐれ時だったから、はっと恥しくあわてた気持になることに不思議を感じなくてもよいのではなからうか。だから、氏が「考注」

【三七段】で、五八段と本段の本文の似ているところより「同一系統の資料から出た」のではなからうか、或は、応永本本文のまままで考えれば、まだ「この段では式部は宮にお目にかゝつてゐない」のではなかったか、などと考えておられるけれどもそう考えて見ずともよいのではないかと思われ。吉田氏も、尾崎氏のこの意見や森田氏の「和泉式部日記作者考」【言語と文芸、昭三六・九】中の御説に対して、同じようにお考えのようである。私のこの見解も、昭三四年度二月提出の早稲田大学修士論文に掲載した意見であるが、今も変わってはいないため、ここに再掲しておく。

さて、第六項の条、「九月廿日、あまりばかりのありあけの月」をどう考えるか。三条西本通り「廿日」とみるか、又同項掲載論文の中で森田氏が始めて、「理科年表」昭和三十六年の陰曆九月十六日から二四日迄（現行太陽曆十月二三日から十一月二日迄）の月の出入及び南中時刻をみると、二日から二四日、くらの間は、月南中時刻は、五時一五分——七時四一分（東京時間）間で、京都との時差は約一五分、式部日記當時でも一時間以内の誤差と出来るが、「手習の背景となった時刻に西に傾いた月としてゐる」とは思えない。月の……運行は……南中時から一時間くらいの経過では西に傾いたという感じは、さしておこらない。手習の文の背景は南中時からかなり後の頃と見なければならず、また、帥宮の「秋のよの有

明の月のいるまでにやすらひかねてかへりにしかなくという歌も、まだ上りつつある、もしくは上つたばかりの月に寄せて」よんだ歌でなく、「西へ傾斜しながらもなほ没するに間のある月であれば……うつつけ」であることから、結局、日記の本文の月は十七日——十九日頃の月が想定され、「この日は九月廿日以前だ」と言われる。又、吉田氏も「和泉式部研究一」（第六章P337）中で、森田氏のこの考えを全面的に支持されており、他にも、有明は、倭訓栞に「十六夜以下は、夜は已に明くるに、月はなほ入らである故に云ふなり」とあるより、応永本系本文を底本として採用されているところの小室・田中氏「詳解」には、「九月十日ばかりの」を、「九月十七、八日頃」の有明月と推定されている事例を補足しておられるのである。

いま、式部時代の「有明け月」の使われ方をみてみるに、例を源氏物語にとると、「秋の末つかた（私注・九月の末の頃）四季にあてつゝし給ふ御念仏の、この河づらは綱代の波も（私注・氷魚とりは九月より始まる）この頃はいと耳かしがましく……姫君たちはいと心細くつれづれまざりてながめ給ける頃、中将の君（薫）ひさしく参らぬかなと思ひ出で……あり明の月のまた夜ふかくさしいづるほどにいてたちて」（橋姫）とあり、九月末つ方の夜ふけにさし出した月、「二月の廿日あまり……世にしらぬ心地こそすれ有明の月のゆくへを空にまがへて」（花宴）、「三月廿日あまりのほどになん都離れたまひける、二、三日かねて大殿に夜にかくれ……明けぬれば夜ふかく出給ふに有明の月いとあかし」（須磨）「八月廿日の

ほどなりけり、あり明の月いとはなやかにさしいて、」（稚本）等とあり、廿日又は廿日あまりがやはり用法として一般的ではある。又、「手習の背景となつた時刻に、西へ傾いた月としてしるされたとは思えない」といわれるが、これは理科年表に基づく科学的結論で、少しも作者の心象と云うものを考慮していない。それに、西へ傾いた月というが、どれ程の状態で西へ傾いていたかは何ら記されてはいない。ニュースの報道や観察記録のような正確な逐次のな観察文ではなく、この手習書きを書き始めたのは、夜も明け離れ、すっかり明るくなってしまった時点で、昨夜の事を、せつかく自分を訪ねてきたのに、家人が起きて戸を開けるのが遅れたばかりに帰ってしまったので、帥宮に弁解の意図も含めて抒情あふれる文をすらすらと口調よくスピード感をもって叙してゆく場合、そこに有明月が中天よりやや西に移行してただけで、月の状態を正しく述べる必要のない場合は、「大空に西へかたぶきたる月」と虚構を書くやも知れない。極端な場合を考えれば、帥宮が訪ねてきた場合もそうだったと同じように、妻戸を明けて月を眺めるといふ時期も、家人が朝になって戸を開けてから庭に降りたかもしれないし、或いは、端近に伏したままであって、一人で妻戸をあけて庭に降り立ち、月の状態に深く目をとめたことなどなかったかもしれない。「月のかけ遠くすみわたたりて見ゆる」というのにすぐ続いて「きりたる空のけしき」とあるのも、疑えば、きりたる空の景色の中で、月影が遠くすみ渡っていると云うのも、正確ではないとそれも又難ぜられそうになってしまう。以上、どうしても十よ、日を採用せねば

ならないことでもないように感じもするのであるが……。

第六項、「きえぬべき露の我身」の歌が、日記中では地の文となつてゐる現象に対しては、それは日記中でも元來は独立した歌であつたのだと考えてよいのではなからうか。この事は、すでに江戸期の国学者である六人部是香も言っていることであつて、管見に及んだ静嘉堂本和泉式部家集の貼紙の一つに、彼は「今本ミタレテ下ノ句欠テ上句文ノ詞ノ中ニ入タリ。其ヨシ日記ニ注セリ。」と記してある。更らに、清水文雄氏のこの論文が出た翌々年、同じ岩波講座「文学」誌上に、玉井幸助氏が「和泉式部日記中の五首贈答歌」という論文をおかきになり、全く完全に清水氏の疑点に解答を出されている。即ち誤写理由として、「(一)、日記の文章が和歌を地の文に融合せしめるような技巧を至る所に用いている。(二)、日記の古写本が、和歌の別行から書き出してはいるが、末を本文に書きつゞけてある事、(三)、この歌の中のあやふくさはにの語がやゝ難解であつた為」であつたからなのであつた。これに更に私見を加えると、日記中では「あやふく草」と誤記されている「あやふ草」については、和泉式部歌集中にも、「スレバ観レ身岸額ニシカ離レ根草スレバ論レ命江頭ニシカ不レ繋舟」(上記のごとくよまれたのだということ)は、この連作歌群の頭文字を拾うことで解かる)の文句を一字づつ歌の上句の第一字目に据えてよんだ四十三首一連の歌群があるが、この題中の、「岸の額に根を離れたる草」というのが、即ち「あやふ草」のことである旨、図書寮本和泉式部家集の頭註に記るされている。「この詩の句朗詠無常の所に出たり、作者つまびらかならず朗詠一本に羅

此の詩とす、今全唐詩羅虬の詩の所を考ふるにこの詩なし、この詩はふるく人のいひなれし詩とおぼし。枕草子にあやふ草は岸のひたひにおふらんもげにたのもしげなくあはれ也とあるも、まさしくこの詩を思ひてかゝれたるなるべし」と。大橋氏が、「和泉式部日記研究」(P17)に玉井氏の「新註」に書かれているとして引用されているのを見る一文は、実は玉井氏の説が、この由豆流説に拠っているのだと考えられるのである。

第七、第八項、に就いては未考。次稿にゆづる。

第九項、「風の前なる」という独白語句の解釈に就いて。鈴木一雄氏は、「解釈と鑑賞」【昭三七・一】の中で、この語句に対する従来の出典説を三つに分けられた。即ち、一、引き歌ありとする説、二、仏典語が口ずさまれたとする説、三、和泉式部自作歌と関係ありとする説、である。この中、一、の和泉式部以前の引き歌は、現在のところでも尙未詳のまままで到っている。吉田氏の「和泉式部日記研究」第九章二、引き歌から見た成立年時【P539—551】の中に於ても、従来の「詳解」、「新註」及び「考注」に出た出典以外の新発見は見出されていない。二、の仏典語も「新註」に掲載せる、俱舍論「壽命猶如風吹燈燼」、法苑珠林「命如風中燈」、仏說解憂經「念々即無常如風吹燈燼」の三例が「新註」以後の註釈書にも踏用されるだけである。管見したところでは、この外にも圖書寮本和泉式部家集続集の四番歌「いとへども云々」の頭注にも『宗鏡録』云命如風裏之殘灯剎那磨滅云々」という在来の諸註には収録されていない新見の仏典語名がのっていることをも、この際附記し

ておこう。こうして、今迄見出された出典例からみるに、この「風の前なる」の語句は、当時巷間に膾炙していた仏典用語であったように思われる。式部歌集中の「觀^{ズレバ}身^ヲ岸^ノ類^ニ離^レ根^ヲ草^ヲ論^レ命^ヲ江^ノ頭^ニ不^レ繫^ル舟^ガ」の語とかまた、式部歌集以外にも伊勢大輔集や相模集などにも見える「巖^{イハ}の中に住ま^スほし」という語などは、「風の前なる」と共に当時の女性によく用いられた語句であったのである。式部が自分の文章中に自作の歌を引き歌として用いるなど余程特殊な場合であらうし、尾崎氏の例え、第三者の創作になるとして、作中人物の式部に、式部の自作歌の一端を口吟させるなどと云う場面を描くのは、当時の発想法にはないと言われる【考注】第六二段】御説に私も全く同感である。

第十項、和泉式部歌集中で、帥宮詠歌としてでている独立歌425番歌「なほざりのあらしごとによもすがら落つる涙は雨とこそふれ」が日記では、上句帥宮、下句式部の連歌となっている現象を、前述第六項の、歌集中では式部の独立歌となっている「消えぬべき露の我身と云々」の歌が日記中で地の文となっている現象と併考して、清水氏は「そこで以上……最も大胆なる臆測をあへてすれば現存和泉式部日記は敦道親王と式部の恋の贈答歌を順次輯録された歌集の如きものを資料として撰述されたもの」と結論されるに至り、それ以後、日記作者考に一大影響を与え、最初「和泉式部日記」は式部の自作なりといていた人達が他作説に転じたり、或は他作説者にとっては、その説を支える一大論拠として使用されるに至ったのである。この点非常に影響の大きかった結論であった。この「な

（帥宮）
をさりのあらましことに夜もすがら との給はすれば おつる涙は
雨とこそふれ 御けしき例よりもうかびたる事どもの給はせて云
々」と云う日記中で帥宮と式部の二人によって唱和された連歌が、
歌集中では「なをさりのあらましことによもすがらおつる涙は雨と

日記文（三条西本底文、イ本は応永本）

……いとかなしくて物もきこえで
い、なげく
つくづくとなくけしきを御覽して

なをさりのあらましことに夜もすがら

との給はすれば

おつるなみたは雨とこそふれ

御けしき例よりもうかびたる事どもの給はせ（明けぬれ

はおはしましぬ、なにのたのもしきことならねど、つれづ

れのなぐさめに思ひたち）つるをさらにいかにせましなど

おもひみだれて聞ゆ

うつくにておもへはいはんかたもなし

こそふれ とのたまはすれはころほそきことのたまはせつるを云
々」と帥宮一人の一首和歌となつてしまつてゐるのをどう考えれば
よいか。ここに考察に都合がよいように、日記文と歌集中の歌とを
対照してみよう。

和泉式部歌集正集

（国歌大観四〇六二七、岩波文庫本四二五番歌）

つくづくとなくけしきを御覽じて

なをさりのあらましことによもすがら

おつる涙は雨とこそふれ

とのたまはすれば

ころほそきことのたまはせつるを

こころみだれて

四〇六二八・四二六

うつくにて思へばいはんかたもなし

この両文を対照比較してどのように感じられるであろうか。文の右側に附した符合・▲の箇所を日記と歌集と、対校して辿るに、まず岩波文庫本【四二五】番歌の詞書は、日記の・点部分と一文句も違っていない。「とのたまはすれば」というのも日記中では帥宮歌と式部歌をつなぐために各詠の中間にあるのに対し、歌集の方は「雨とこそふれ」のあと、次の詞書の先頭に移動して、日記「うかびたる事」に対して詞書は「こころぼそきこと」となり、次の歌集中の詞書の文句「のたまはせつるを」は日記文の（ ）でかこんだ文章を除いたかたちとなり、日記文の「おもひみだれて」が「こころ」と変わっているだけである。これを見て清水文雄氏は「正集A四〇六二八の詞書の初一部【とのたまはすればという詞書の文句のこと】は、日記の宮上句・女下句の中間に挟つており、これ以下は大体これに相当する日記地文の圈点の箇所【御けしき例よりもうかびたる事どもの給はせてという文のこと】を前後相結合した如き形をなしている。この事実よりして正集Aの歌は、一見五五の上・下一句を一人の詠とし、その間に入る「との給はすれば」を次の歌の詞書の初頭に持つてきたものと解してもよきさうである」と言い、歌集中にみる岩波文庫本四二五番歌は、日記の帥宮と式部の連歌を一首詠に改作してしまった日記歌の拔萃歌と考へてもよきさうだと解されているのである。ところが後にいうような理由でそう断定されることを変えられるのであるが、私はそれも後述するような理由から何ら拔萃歌だとする考えを変える必要はない上に、氏の説以外にも次のような理由から、日記から最初は連歌

のかたちで歌集中に拔萃されていたのに、転写の際に書写者の誤った判断で一首の和歌に改められてしまったとの推定により拔萃歌だと見なすのである。即ち、その理由の一つは、和泉式部集の現存諸伝本の原本は、歌二行書きであったことである。水戸彰考館乙本が巻頭に掲げる、枠を施した中に横写せる原本の佛形を伝える雛形は、歌二行書きで巻末にも「下巻原本歌二行六十二枚」と朱書してあるし、清水浜臣旧蔵本も水戸彰考館乙本と同様、一葉歌五首、一首二行（二百十行）書きの雛形を掲げ、歌一首一行書きの図書本も、原本では歌二行書きであった旨を巻末に記しているし、内閣本は二行書きの写本である。つまり現存写本の原本は皆歌一首が二行に書かれていたわけで、この事実より我々は現存写本等の原本の書写形式を再現して考えてみる必要がある。そうすると、原本には該当場所は、左の如く、

「つくづくとなくけしきを御らんじて
なほざりのあらしにごとく夜もすがら

とのたまはすれば、

おつる涙は雨とこそふれ

現在の歌集はこの傍点を施した詞書の部分をそっくりそのまま次の詞書の先頭へ移動させてしまったかたちである

（ ）こころぼそきことのたまはせつるを

こころみだれて

うつつにて思へばいはんかたもなし

今宵のことを夢になさばや

い上に、氏の説以外にも次のような理由から、日記から最初は連歌

と書かれていたのが、転写の際に

(一) 詠者である式部の名前も帥宮の名前も共に上・下句に記さ
れていなかったこと、から二人唱和の連歌であるという確証が
得られぬこと、

(二) 連歌の順序も下句の次に上句がそれに唱和されると云う逆順
でなく、上⁵・下⁷のつぎに下⁷の句がつけられている点、和歌と
同一の順序であること、

(三) 上・下句の歌の意味もこれをつけて一首の和歌とみても何ら
不自然でないこと、続けてよんでもごく自然な上句から下句へ
の流れであること、

(四) 上句と下句の間は各句の独自性を主張させるには弱い「との
たまはすれば」という非常に簡単な繋辞でつながれ、しかもす
ぐ一行おいて「とのたまはせつるを」という相似た文句が続い

日記

まへちかきすいがいのもとにをかしげなる

まゆみの紅葉のすこしもみぢたるを

をらせ給ひてかうらんにおしかゝらせ給ひて

ことのはふかくなりにけるかな

とのたまはすれば

しら露のはかなくおくとみしほどに

今宵のことを夢になきはや

ていたため、

に、書写者はここで戸惑って「とのたまはすれば」という詞書をそ
っくり下句の直後、次の詞書の先頭へと移動させてしまったのだと
思う。実際、このように書き直さぬ前と書き直したあとでは通読
したときに明快さがちがう。書き直さない前のかたちでは、もし私
が和泉式部日記を読んでいない者であった場合、やはりこの同じ場
所に不審をいだいてみるだろう。所が、現在見ると書く改めて
みると、そのような不審感が消えて前後の意味的つながりも実
に明快である。即ち、こう書き改めることによって転写者が該当場所
で抱いた不審感を書写者なりに解消でき得たのであったろう。も
し、この連歌が、同じく日記中より連歌の抜萃された例として歌集
中に残る岩波本通番号四〇六番と四〇七番連歌の如く、

歌集

まゆみの木のおいたるをみせ給ひて

ことのはふかくもなりにけるかな

とのたまはすれば

しら露のはかなくおくとみしほどに

と、あるように、先きに下句がよみ出され、次いで上句^{5,7}がこれに唱和されている場合は、その詞書も前記岩波文庫本四二五番歌と全く同様の「とのたまはずれば」という表現であるにもかかわらず、そのまま抜萃されて、日記中にもかかわず、その見ることが出来る。即ち、同じ連歌であっても下の句が先きで次に上の句が唱和されている場合は、詠者名はたとえなくても、二人唱和の連歌であることが解りやすいため、書写者の誤解を防ぎ得たのである。清水氏も、一度は先述したように「正集Aの歌は一見日記五五五の上・下句を一人の詠とし、その間にいる『との給はずれば』を次の歌の詞書の初頭に持つてきたものと解してもよきそうである」と考えてみられた。ところが、そう結論されず、帥宮歌と式部との贈答歌を日記中に見ると同じ順序に並べていた歌集のごときもの^{||}これを氏は仮定的歌集とよんでいる^{||}を資として作ったと云う結論にもってゆかれたのは、この連歌の次に書かれている日記の地の文が、「然し尚詳細に点検するに『物も聞えてつく／＼と』泣いている沈痛な心境からは「おつる涙は云々」の日記の用語に従えば「うかひたる」応酬は出て来ない筈である。且つ「おつるなみた云々」を女の詠とすると次にくる地文及び五五六の歌への連絡に不自然が生じてくる」からだといわれているのである。右の氏の文から推察するに、氏は「うかびたる」と言う語を陽気な雰囲気をあらわす「浮き浮きした」と言う意に解されているらしいが、「うかびたる」という語は「世の中といふものさのみこそ今も昔も定まりたること侍らね。なかにつけても女の宿世はうかびたるなむあはれ

に侍る(源氏物語帚木巻・紀伊守のことば)とあるように、「定まらず、不安で、心細い」という意味であって「陽気な、明るい」意味に解すべきでない。日記中の「うかびたる事ども」とあるに該当する歌集中の詞書が「ころぼそきこと」となっているのは、この二つは違った意味の言葉ではなく、日記の「うかびたること」の語意が、「ころぼそきこと」の意に相当することを知る日記歌を歌集に抜萃した者か、或は後の書写者が当時のわかりやすい言葉に言い変えたにすぎない。そうすると、何ら地の文とその次の五五六番歌との連絡上に不自然な点が見当らない。と言うことは右記の清水氏の仮説の論拠が成立しないと言うことである。この論につづいて私は、和泉式部日記歌と和泉式部歌集中において重複する歌とのもつ関係に就いて述べたいと思うが、それ迄に急いで残りの項目について簡単に私見を述べておくことにする。第十一項の問題は、第十八項のところを考えてみたいと思う。

第十二項、御堂関白記では、寛弘元年正月当時の院の拝礼は、正月三日の事なのに、日記では「一日」となっている点をどう考えるかに就き今迄の意見を整理すると、

(一)、式部自身の記憶錯誤によるという説

岡田希雄「岩波講座日本文学和泉式部」

宮本美万子「和泉式部日記著作についての一試論」(平安文学

研究第二六輯昭三三・六)大橋清秀氏は宮本説支持

岡田氏説は、只、御堂関白記の寛弘元年正月三日の「参、冷泉院内、府、諸卿等皆来有礼拜」の文が日記の「としたちかへりて正月一日院

たること侍らね。なかにつけても女の宿世はうかびたるなむあはれ

府諸卿等皆来有拜」の文が日記の一としたか、一月一日

のは、いらいに、殿ばらかすをつくしてまゐり給へり、宮もおはしま
すを云々」に相当すると考えると「一日」は「三日」の誤りである
うと言われているだけで、誰れによる誤記と考えられるのか不明で
あるが、宮本美万子氏は、権記々載によると、長保二、三、五年
は、院の拜礼は正月一日に行なわれているが、寛弘元年からは正月
三日に行なわれるようになっていた。この事から、日記執筆時には
正月三日に行なわれていたのだが、南院入りの前後の年からこの拜
礼が以前行なわれていた正月一日から三日に変わったという記憶が
漠然と残っていたので、執筆当時正月三日に行なわれていたにもか
かわらず、一日と誤記したのではないかと御説である。

(二) 錯誤ではなく、帥宮の慣例日だったのを式部が正確に記述し
たにすぎないという説

吉田幸一「和泉式部日記の平安後期成立説に対する検討と批
判」(王朝文学第五号昭三六・二)「和泉式部研究一」(古典
文庫三五・10 P. 398—400・444—448)森田兼吉「和泉式部日記作者
考」(言語と文芸昭三六・9)

藤原忠平や師輔の時代は貞信公記九一〇、九二四年の二例や九曆
九四九・九五〇年の二例によると正月二日に院の拜礼にゆき、道長
になると正月三日に変わってきている事、及び、日本古典全書山岸
徳平校註「和泉式部日記」解説(昭三四・5)によると、長保元年
(一〇〇〇)、正月一日に院の拜礼が行なわれた外は、御堂関白記
・権記・小右記九九三年一例、長保三、六、寛弘二、四、五、七、

八年は皆三日であるのに、院政期の中右記・山槐記・台記の記録に
よると一般に正月一日となっていると述べられている事、等によっ
て、結局、人(公卿・諸臣)によって院の拜礼に行く日は、二日
か三日か大体定っていたろうが、それでも私的都合で参上日を異に
していた可能性もあるのではないか、即ち、帥宮も、道長は三日に
院参したにしろ、南院は冷泉院の多分南隣りという近きであるとい
う地理的条件と、冷泉院は帥宮の父君であるという事より、毎正月
一日四時半(申一点)より朝廷で行なわれた小朝拜に列席される前
に院に向いたのであるとの御説である。

(三) 院の拜礼が正月一日に行なわれるのが慣例となっていた院政
期頃に、第三者によって日記が作られた為、当時の慣例日たる一日
と記るされたのだと云う説

伊藤博「言語と文芸」昭三五・5、「未定稿」昭三四・4、
山岸徳平・村上治著「蜻蛉日記・紫式部・和泉式部日記」(法
文館昭三一・9)山岸徳平校註日本古典全書「和泉式部日記」
解説

以上の三説がある。(一)か(二)と云う問題になるのだが、さてどう
であろうか。ことに(二)とするには、「正月三日が公式の『院の拜
礼』の日と規定されていたわけではない。たまたま道長個人がこの
年のこの日に『院の拜礼』に参つたまでである。それ故、これをも
つて親王、公卿、諸臣にまで通用せしめることはできないと思ふ。
要するにこの時代は、撰卿、諸卿、諸臣がそれぞれにおいて三ヶ日

の間に随時に院に参上していたと見るべきである。【吉田幸一「和泉式部日記研究」一第七章四、「院の拝礼」の記事についてP456】との御説は「正月一日、院のはいらいに殿ばらかずをつくしてまゐり給へり。宮もおはしますなるを、みまいらすは、いとわかううつくしげにておほくの人にすぐれ給へり……くれぬればことはて、宮いらせ給ひぬ、御おくりを上達部かずをつくして居給ひて御あそびあり」の「殿ばらかずをつくして」・「上達部かずをつくして」と言う日記の言葉と、「正月三日参冷泉院内府諸卿等皆来」【御堂関白記寛弘元年正月三日】の記述との間に、次のような疑問を感じさせる。氏の御説に従って敷衍すれば、当時院の拝礼は、「公卿諸臣の都合で」、「正月二日あるいは三日という風」な「おほよその慣例が」、「個人的に」出来ていて「それに従つてゐた」し、「それも私的都合で参上する日を異に」する事もありえたので、帥宮は一日小朝拜前に院に向き、一方道長の方は、「たまたま道長個人」の都合で「この年のこの日に『院の拝礼』に参つたまでである」ということになる。が、御堂関白記に「内府諸卿等皆来」とされているのだから、寛弘元年正月三日には「内大臣や三位及び参議以上の人々」は皆んな院の拝礼に行ったということになる。そうして、大臣始め大・中納言、参議及び三位以上の人の事を上達部とよぶのであるから、御堂関白記の内府諸卿と云うところを言い換えれば、上達部たちは皆んなやってきたと言うことになる。そうすると、正月一日の、帥宮が個人的な都合で小朝拜の前に院へ参つたときも、式部が事実を正確に書き記したのだとすると、これ

も又「院のはいらいに殿ばらかずをつくしてまゐり給へり」とあり、その次に「宮もおはしますなるをみまいらす」とあるから、この時冷泉院へ拝礼にまいつたのは、帥宮一人の個人的な都合や慣例などでなく、他の多勢の殿ばらこそつて参上したのであり、帥宮もその中の一人としてまじっているわけである。この「参り給へり」と言う表現は、小朝拜の始る前に院に行こうとする帥宮の御伴に南院へと数をつくしてやってきたと云う意味ではなく、冷泉院への拝礼のためにである。或は帥宮を御迎えに来たのだと仮りに解釈しても、冷泉院と宮の邸は隣接していたかとも思われる程近いのに、そんな近く迄やってきてしかも帥宮が院へまいるというのに一緒に連いて行かないなどは考えられない。と云う事は彼等も帥宮と共に一日に冷泉院への拝礼をすませたということになる。どちらにしても、日記描写によると、数を尽くしておいでになった殿ばら上達部は正月一日院の拝礼を行なわれたのに又もや、御堂関白記の記事によると全上達部が揃つて院へ拝礼に出かけたという事になり、こう考えるとどうも、日記の一日の院の拝礼に上達部が参つたのも、関白記の記すところの内府諸卿皆来の記事の日とは同じ日でどちらかが日附を誤つたと考えてみた方がよいのではなからうか。やはり「式部日記」の方に誤記があるように思われる。私案として、右の三説の外に、日記は最初「三日」と書かれていたのだが、院政期頃になると院の拝礼は正月一日に行なわれるのが慣例となつていたため、後人が「三日」を「一日」の誤りとみて書き改めてしまったと言う場合だつて考えられるように思う。

第十三項の「障子に穴をあける」の障子は何も平安後期より用いられた明り障子の意ではなく、その反証として、吉田氏「和泉式部研究一」第七章(五)「明り障子」について (P.449) で源氏物語中より四例、(「障子の端つ方に懸金したる所に、穴のすこしあきたる」(椎本)、かいまみせし障子の穴も(早蕨)、「おろしこめたる中の二間に立て隔たる障子の穴より」(宿木)、「障子の懸金のもとにあきたる穴」(手習) 用例をあげておられ、日記成立年時が平安後期迄おし下げて考える例証にはなり得ないわけである。

第十四項は「……と本に」で終っている終結語句は、何も源氏以前の作品には決してないと言う形ではないと云う反論を、吉田幸一氏は前項と同著第七章(二)「日記の『結び』の手法について」P.427-430の中で詳述されていられる。即ち、この中で、和泉式部日記以前で「……と本に」とかかれているのは蜻蛉日記上・下巻「かげろふのにきの一のみまきとぞなにごとも本に」(図書寮本)「よいたう更けてぞたゞきくなるとに本に」(図書寮本)及び宇津保物語「……なかよりわけたるなめりとほんにこそ待めれ」(「楼上の下」前田家本)や枕草子跋文「……それよりありきそめたるなめりとぞ本に」(陽明文庫三卷本)等に見え、そのうち自作の日記(又は隨筆)に作者自身がつけたものと解される例は蜻蛉日記下巻の例がそれに当ることより、伊藤氏説を肯首出来ない旨述べられ、また「とぞ本に」又は「と本に」の書き振りは、蜻蛉日記に始まる日記作者が自作の末尾に古物語形式に対応して體化法終止を意図した技巧であると考えておられる。

以上第十四項目迄、日記本文に即して作者考と関係のある諸点で、現在までの意見を要略整理することをこころみた。第一五項から二十項にわたる問題は一まず次の機会にゆずることにして、第二十一項、日記歌及び歌集歌中に重複する歌との関係に關し、各論者の御説を読んで感ずる点を要約してみた。

和泉式部日記作者考に關する研究で、昭和初期より三十年代半ば迄の諸論文の展開状態を史的に検討した時、自作説、他作説双方に(一)和泉式部歌集と日記との關係(二)和泉式部歌集の性格、に關する考察が欠けていた事を感じる。特に他作説者の諸論文には、誰でも氣付かれるように、原歌稿とか原歌集とかの語が使用されているのに、それがどのような性質のものなのか、何故それを設定せねばならぬのか、果して真にそれを設定せねばならないのか等となると何一つ説明されていない。これ要するに、第三者説の研究者が、和泉式部日記を他作と判断したり或いは自作説から他作説に転じたり或いは断定を躊躇し出しているのを見る一根據は、清水文雄氏の次のとき一連の論文、1「和泉式部集の歌と和泉式部日記」【岩波講座文学昭七、・11】 2、「和泉式部集正集の形態に關する研究」【国文学試論第一輯昭八・9】 3、「和泉式部正集の成立」【国文学試論第三輯昭十・8】 の計四篇の、就中最初の「和泉式部集の歌と和泉式部日記」の結論に影響されたからである。そうして清水氏の御説こそ、爾來昭和三十年代前半迄、唯一の原歌稿想定理由と原歌稿なるものの概念を説明された論文であり、この点伊

藤博氏が「清水文雄氏は岩波文庫『和泉式部歌集の解説で』日記制限の資料となったものと考えられる原歌集」ということばを使用され、玉井幸助博士も『和泉式部新註』の解説で家集にある日記の歌と、家集にもれている日記の歌とが「高次の一群をなして、和泉式部日記の素材ともいうべき原歌稿の形をもっていたのではないか」と憶測されている。」かく「清水氏は『原歌集』ということばは、玉井博士は『原歌稿』ということばを「使用されているが「具体的にどう云う姿」か、何故それを「想定しなくてはならないか」については「何ら述べておられない」【和泉式部集の想定一日記成立に関する仮説】、「文学・語学」第七号 全国大学国語国文学会編三省堂昭三三・三】^{山本註}といていられるのは、前記清水氏の論文を見られているからで、岩波本解説中の清水氏の御説は「和泉式部集の歌と和泉式部日記」の簡約文にすぎない。

では、清水氏のいわれる「原歌稿」、「原歌集」とは一体どのような思考過程を経て想定されるに至り、どのような内容をもったものかと云うことである。氏は「四一〇五五より最後に至る二十六首^{山本註}」【a】とは岩波文庫本通し番号によると八七七番歌「よのつねにことともさらに云々」から九〇二番歌「道しばの露とおきゐる人により云々」という正集最後の歌迄二六首のグループ歌群をさす。】及び「初頭四〇六〇三より四〇六三二に至る三十首^{山本註}」【b】とは岩波文庫本和泉式部歌集通し番号によると、四〇〇番歌「手枕の袖にもしはおきけるを云々」から四三〇番歌「くれ竹のよよのふること思はゆる云々」迄の三〇首のグループ歌群をさす。

す）、即ち、「a及びbは現存和泉式部日記中に含まれる女の歌のみを順次抜萃した如き形にある」こと、「而もbは本来aの後尾に接続すべき」ものであること、「一目瞭然たるところで」、「正集A歌群^{山本註}【国歌大観では四〇六〇三番歌より四一〇七六番歌、岩波本和泉式部歌集通し番号では四〇〇番歌より最後九〇二番歌・迄の一大歌群のこと】」の主要部分に対する何人かによる附加的色彩濃厚」であるが、この事から、

一、現存和泉式部日記は現存和泉式部正集中にいるa・b歌群を資料として創作したか

二、a・b歌群が現存和泉式部日記から抜萃されたか

三、日記及びa・b歌群の抛った共通の原形が存したか

の三つの見方が立てられる。このうち一、は、a・b歌群中には式部の歌に対する師宮の歌が一首も載せられていないことから先づ考えられない。では、歌集中の歌は日記からの抄出歌かというに、氏はこの見方に対しても次のような理由から否定されている。いかにも三条西本々文より正集Aの詞書及び歌が採られたといても矛盾を感じしめないようだが、唯、前掲問題第六項にてすでに私見をのべたところの「消えぬべき云々」の歌が日記中で地の文となっている事実、及びこれも前掲問題第十項で私見をのべたところの「なをざりのあらしごと夜もすがら（師宮）、落つる涙は雨とこそふれ（式部）」と云う日記中での連歌が、歌集中には師宮一人の一首和歌となっている事実を理由にa・b歌群が現存和泉式部日記から抜萃されたとは考えられないと結論づけられた。そうしてこ

のよよのふること思はゆる云々」迄の三〇首のグループ歌群をさ

の結論から現存日記の歌々と重複する現存和泉式部歌集中の歌が、現存日記歌の配列順序と全く同一歌順でしかも現存和泉式部歌集中では数首を除いてはその伝存の片影すらも窺い得ぬ帥宮の歌が日記の配列順序と全く同じ歌順で配列されしかも「その詞書は、現存和泉式部日記の地文よりは余程簡潔であり、且つ著るしく実録的色彩の濃厚なもので、而も「日記中にある女の最後の歌が、「式部自身は更にこれ以後の贈答歌をも輯録する意志はあつたらうが、「中絶したま」」になつていたか、或は「更らに多くの贈答歌が相列つて一歌集をなしていたものが夙くから後部が散佚して了つて」かによつて日記中の最後歌が正集最後の歌になつていたような「かかる憶測上の歌集」——「原歌集」を資料として撰述され、「その際前後の連絡を図るため詞書の内容を敷衍」したり、或は「消えぬべき」の歌を「歌としての存在を没却して、之を地の文」としたのであるうといわれるのである。しかし第六項と第十項を、各々の項で前述じたごとく解しうるのだから、氏のいわれるような憶測上の歌集や原歌集からa・b歌群は撰述されたと結論づける理由がなくなり、A歌群中のa・b歌群（岩波番号877—902・400—430番歌群）は日記よりの拔萃歌であると認めて何ら差支えないことになる。

さて「B歌群（山本註国歌大観四〇三三四—四〇五〇三）と続集に存する少数の日記歌」（B歌群に存する少数の日記歌とは岩波文庫本番号によると二二一・二二二・二二三・二二四・二二五・二二七・二二八・二二九・三三〇・三三一・三三二の以上十一首であり、続集中に存する少数の日記歌とは、続集一三七七番歌即ち正集四二八番との重出歌

である梅は、や咲きにけり云々の歌と、一二九九番歌即ち正集八九六番歌まどろまで哀れいくよに云々の歌）は「現存の形態に於ける日記からでなく、その原形たる歌集、寧ろ恐らく更らにその材料となつた歌反故の如きものに抛つた」のであろうかとされたわけである。

これに対して、吉田氏はE歌群②③（山本註清水氏のA歌群a・bの日記重複歌）は、その詞書が「帥宮をすべて「人」で代名してあ」（十五カ所）、「呼名という一事についても統一されてゐるといふことは、依る所の資料が単なる歌反古の集積ではなく、纏つた一篇の作品又は編纂物であつたと考えることが出来」、又「E歌群の詞書は、「歌集の詞書らしく短い日記の地文の一節と大体一致」し、「地文から語句を摘出して詞書としたもの、あるいは地文を要約したと見られるものに分けてみることもでき」、「これはE歌群撰者が、日記からこの歌群に選人する時に書き換へた、めに起きた結果である」（和泉式部集所引の日記歌群は別本和泉式部日記か）（文学論藻第一七号）と考えられ、一方「B歌群①（山本註吉田氏和泉式部全集資料篇歌番号二二〇—二二四、清水氏岩波文庫番号二二一—二二五歌と二二六—二二三、岩波番号二二七—二二三）の詞書を見ると帥宮を指して「そちのみや」又は「みや」という呼名を用いてあり、単に「人」といふ代名で示めたものは一ヶ所に過ぎない。こうした三種類の区々な表現の仕方は、依るところの資料が時に随つて書留められた和泉式部日記の歌反古のまゝを採つて詞書としたもので、日記の地の文の叙述を要約した類のものではない」と結論された。

この吉田氏の意見に対して、大橋清秀氏は、吉田氏の言っておられる和泉式部歌集E歌群②③の詞書が日記中の地の文と全く符号するものが少なくないと云う事実は、「B歌群の詞書にも言えること」であること、及びE歌群で使われているような「人のかへりこと」に、「人に」というような表現法による「詞書は、E②③歌群以外の和泉式部集の詞書に」も「見られる」故に「必ずしも日記の地の文からこれらの詞書が書かれたと考へなくてもよいような場合が多いのではないか」(「和泉式部日記の研究」第一章第四節素材)そして「E③歌群がもし和泉式部日記によつたとすると八八一・八八二の二首の歌に詞書のないのはいかゞ考へるべきであろう」か及び、「E③歌群中の八八二歌(岩波文庫本番号では八九一番の心みにおのが心も心みむいぎみやこへときてさそひみよの歌)がB歌群の二三〇(岩波本二三一歌)にもみえていて、その詞書は「いし山にありけるほとみやよりいつかいづるなどのたまひけるにや」とあることから、「E③歌群の詞書は和泉式部の地の文によつて書いたのではなくて、現存和泉式部集の成立する素材となつた歌反故(歌稿)によつたのではないか」(同節P353)と考へられ、要するに大橋氏は、吉田氏が別本・日記よりの抜萃歌と考へるとされた和泉式部歌集中の日記歌との重複歌すべては、「現存和泉式部集の成立する素材となつた歌反故」歌稿によるのであると異見を述べておられる。「なをざりの(四一六)の歌」(第十項で私見をのべた、「なをざりのあらまし」ことによまずがら…(帥宮詠)「落つる涙は雨とこそふれ(式部詠)」の連歌(岩波本番号四

二五番歌のこと)に關しては「和泉式部日記から引かれたとすれば」現存日記の諸本皆、帥宮と式部の唱和になつてゐるのだから、「歌集に引く時(一首和歌に)^{山本註}誤つたのか」又はこの逆に、「清水氏説通り、日記でも宮の一首であるべきで、その原因としては、原日記では上句と下句が別行に書かれていたところ、筆写者が唱和だと勘違ひしてその行間に「とのたまはずれば」を誤つて入れた」「和泉式部集所引の日記歌群は別本和泉式部日記か」(P22・23)吉田幸一「かのどちらかの場合が考へられるが、この点吉田幸一氏は「清水説の通り」だと考へられているが、私は既述の如く、その反対で、歌集に引く時か、又は引く時ではなくその後の転写の段階で第十項で述べたような理由によつて、一首和歌に誤写されたと考へ、大橋氏は「歌反故からこの唱和を写す時に誤つて帥宮の一首の詠歌とし「とのたまはずれば」という詞書を次の歌の詞書につゞけて書いたか」と考へてゐる。そうして大橋氏は、吉田氏の言われるようにE③歌群が日記よりの抜萃歌だと云う説に賛成できぬ点として、岩波本二二一歌の「月をみてあれたるやどに眺むればみぬこぬまでも汝につげよ」との詞書は「月のあかき夜人に」とある点をあげ、日記から抜萃したとすると「宮に對する和泉式部の歌であることが明白な「こころみに」の歌の詞書に、わざわざ「人に」とする必要がどこにあつたらうかと言われている。即ち現和泉式部歌集中、岩波文庫本番号二二一、二二三、二二三、二二四、二二五、二二七、二二八、二二九、二三〇、二三一、二二三の十一首の歌は、その詞書に「帥の宮」・「みや」・「宮」と云う言葉が使用された

上、式部の歌を宮との贈答形式によって載せている点で、「人に」。「人のかへりごと」と云う言葉で式部の歌ばかりを掲載しているE②③歌群とは成立の異なること、及び岩波文庫本二二一番歌一首はこの歌群中でもまた「月のあかき夜人に」と詞書されている点で例外的存在であること、もし「後人が和泉式部日記から歌を引き、和泉式部日記の地の文によつて詞書を書いたとすれば、すくなくとも「こころみに（四二）」の歌の場合は「月あかき夜人に（八七四）」とあるよりも、「月あかき夜宮に」とある方がよりふさわしいと考えられる。この事より「帥宮を『人』という名詞で離化して表現しなければならぬ理由が、後人の撰とする場合には考えられず、もし「後人の撰にかかるとすれば、E②③歌群こそ「宮」とあつてよいのではないか」と述べられ、そうして「人の」・「人に」と云うような表現例は和泉式部集のE歌群以外の随所にみられ、集の「詞書の全体にみられる傾向」だと論ぜられているのである。しかし、果してこのE歌群中の二二一番歌の詞書が一首のみ「人に」とあることによつて、E歌群迄が拔萃歌でないと言いきりうるかどうか。実際、この点を除けば、E歌群が日記歌の拔萃歌であると考えられてよいのではなからうか。例えば氏は「人に」、「人のかへりごと」というような表現法による詞書は、和泉式部集集のE歌群以外にも沢山あると云われるが、それが帥宮を指す言葉として使われているか否かが問題である。彼女の歌群中でも最も自撰的要素の濃い歌群中の詞書である一連の帥宮挽歌群の詞書には「つかはせ給ひし御すゞり」、「御服ぬぎて」、「御はて」、「御忌

日」といい、また南院入り後、白河院へ花見に帥宮と行った場合も、「いづれのみやにかおはしけむ、白河院へまらもろともおはしてかきかきていへもりにとらせておはしぬ」、「さゑもんのかみの返事又宮せさせたまふ」と殆んど帥宮の事をさす場合は敬語を使い「人に」などと言っている箇所はない。それに、式部が日記に使用したのと同じ歌稿から歌集中へこの歌を引いたのだとすればなぜ彼女は「宮」とせずにこの部分だけを「人」という風にかかねばならなかったであろうかとも考えうるではないか。また彼女が単に「人に」と書いて片附けている人物と帥宮とは彼女の心で同一に見做されるような存在であつたらうか。式部としては、日記にみるようなこまやかな心象がともにつきまとう歌々を、このように思い切つて事務的な表現で寸断して羅列させて載せる必要があつたらうか。帥宮と贈答した一連の歌々は、そのように扱いたくなかつたからこそ、他の歌集中の歌々とも切り離して存在させたものである。とにかく歌稿だとすれば、歌集中にこれらの歌々を取り入れたのは第三者だと推定できないだろうか。それに歌稿と言うが、その歌稿なるものがどの程度の記事内容をもつたものかと云う或程度具体的な想定を加えていただかない限り、何んでもかんでも解決のしがたい点を皆その幻のごとき歌稿のせいに帰してしまうものかどうかと云う気もする。勿論大橋氏の御説にもあるごとく「和泉式部日記が作られたとき、その和泉式部の歌反故（歌稿）はこの世から姿を消したであらうか」という問題は残る。氏は「和泉式部の素材となつた歌反故はそのまゝ和泉式部の手もとに残されていて、その歌反

故が和泉式部集の素材ともなつた」と考えられる。この考え方が可能であれば、またその時同時に和泉式部日記も残されていなかったとどうして言えるだろうか。又歌稿の想定の一根拠とされている現存日記の歌と歌集中の歌との語句の相違をみると、歌集中の歌は「独自異文が多い」という事は、現存和泉式部日記の三系統のどの本文に対しても独自の姿をとらめられていると考えべき」といわれるが、地の文との有機的関連を有している日記文中でなく、有機的関連を失って独立歌として鑑賞されたときの其の歌の体裁により語句も変化するという事実をも考慮に入れる必要がある。例えば四〇三番歌の「君はこずたまたまみゆる童をばいけともいまはいはじと思ふか」の語句はその前の帥宮歌をうけて「殺させ給へるなるこそ……生け（「行け）」とも今は言はじというおつもりですか」となつて「思ふか」の語が生きているわけだが、日記中より独立して歌集中に前後文との密着性を失つてとり入れられたときに、「思ふか」という語の必然性は失われて「いはじとぞ思ふ」と表現法が異なつてしまつてゐる。これなど、準拠した資料が日記ではなかつたからだという結論へとただちに導く要素にはならない一例である。また吉田氏説「B歌群の詞書はいかにも歌一首ごとに書きとゞめられていた詞書であつて、所謂歌集の詞書としての特徴をもつてゐる」という事実から「それは日記の地の文のような曲折のある長い文章すなわち物語的叙述によるものでないことが歴然としてゐる」という結論に導かれるのもどうであらうか。個人によつては、曲折のある物語的叙述文より単的に短い詞書を作成できないという事はなからう

し、この事からB歌群を歌稿にすぐ結びつけるのもいかがであるか。四〇〇番の歌の詞書「霜のしろき朝寒」と云う傍点箇所は、図書寮本では「朔宮」（朝、宮に） というような書き方であるし、また天理本では、二三一番歌の詞書「……いつかいづる」などのたまひけるにや」の傍点箇所は「……のたまひけるにやるか」と注があり、「にや」と「に遣る」とでは解釈に非常な差が出てしまふ。それに「歌稿」といつても、この概念を設定する上現在和泉式部日記中にのみ見うる六十首近い帥宮の歌々が全く見られないこと、式部の歌も十数首和泉式部日記にくらべると式部歌集の方が欠けていること、及び歌集統集中に入る日記歌との二重複歌をどうとるか、又、勅撰集中、最も式部の没年に近く、また和泉式部の歌が六十六首と多く撰入されている後拾遺集について、和泉式部歌集の歌の採用状態を見ると、大体万遍なく正集及び統集から採歌されているのであつて、しかもここで注目してよいことは、その中で、243—485、777—903、1191—1346とこの三箇所が、約二百首空白になつてしまつてゐるが、その撰入除外箇所の前二箇所に分散されて殆んど日記歌が列挙されているのを見る。これによつて推するに、大後拾遺集撰集以前に、ほぼ正統和泉式部歌集は一体となつて存在していたらしく思われる。とにかく、和泉式部日記歌と重複する和泉式部歌集中の歌が、式部日記よりの抜萃歌か、或は一部が日記よりの抜萃歌で他の一部は歌反古によつてゐるのか、或は全部歌反故によるのか、と云う問題に就いては、ひきつづき次稿でも再考してみたいと考えてゐる。

以上